

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第10期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮田孝一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 長坂存也
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,911,713	2,934,523	3,845,861
連結経常利益	百万円	738,176	761,224	825,428
連結四半期純利益	百万円	515,138	411,001	—
連結当期純利益	百万円	—	—	475,895
連結四半期包括利益	百万円	407,344	227,881	—
連結包括利益	百万円	—	—	413,375
連結純資産額	百万円	7,215,272	6,937,466	7,132,073
連結総資産額	百万円	132,151,935	138,842,236	137,803,098
1株当たり四半期純利益金額	円	366.54	295.01	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	336.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	366.34	294.97	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	336.78
連結自己資本比率 (第一基準)	%	16.54	16.81	16.63

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	69.90	69.90

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度第3四半期連結累計期間の連結四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

3 平成22年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を遡及適用しております。この適用指針を適用しなかった場合の、平成22年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、366円33銭であります。

また、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額にも、同適用指針を遡及適用しておりますが、影響は軽微であります。

4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（その他事業）

国内において消費者金融業務を行うプロミス株式会社は、株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、当社の持分法適用会社から除外し、当社の連結子会社といたしました。また、国内において消費者金融業務を行うアットローン株式会社は、プロミス株式会社と合併したため、当社の持分法適用会社から除外いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）は、プロミス株式会社（以下、「プロミス」）と当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びに、グループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識に基づき、平成23年9月30日開催の各社の取締役会において、関係当局の許認可等を前提として、当社によるプロミスの完全子会社化に向けた基本方針について決議し、当社、三井住友銀行及びプロミスとの間でプロミスの完全子会社化に向けた基本契約を同日付で締結いたしました。

また、当社及び三井住友銀行は、同日開催の両社の取締役会において、三井住友銀行がプロミスの普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下、「普通株式等」）を公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決議するとともに、プロミスによる第三者割当増資を当社または三井住友銀行が全額引き受けることを決議し、同日付で当社とプロミスとの間で株式引受契約を締結いたしました。

これらに基づき、三井住友銀行が平成23年10月18日から平成23年11月30日までプロミスの普通株式等の公開買付けを実施し、当社が平成23年12月26日にプロミスが行った第三者割当増資を全額引き受けた結果、当社は当社の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社化いたしました（詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております）。

また、本公開買付けにより三井住友銀行がプロミスの発行済株式の全て（プロミスが保有する自己株式を除く）を取得できなかったことから、当社及びプロミスは、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行うことにより、当社を株式交換完全親会社、プロミスを株式交換完全子会社とすることを、平成23年12月21日開催の当社及びプロミスの各取締役会において決議し、当社とプロミスとの間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換の概要は以下のとおりであります。

1. 株式の種類及び交換比率	普通株式 当社 1株：プロミス 0.36株 (注) プロミス普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当交付
2. 交換比率の算定方法	本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、当社はゴールドマン・サックス証券株式会社を、プロミスはフリーハン・ローキー株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。当社及びプロミスは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びプロミスの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記1.の株式交換比率は、当社及びプロミスの株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。
3. 交付株式数	当社の普通株式 45,660,718株（予定）

本株式交換の対価としてプロミスの株主に対して交付する当社普通株式の取得を目的として、平成23年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月16日までに当社普通株式を22,718,100株取得いたしました。また、必要となる残余の当社普通株式について、平成24年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を22,943,000株（上限）取得することを決議いたしました（詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております）。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

1 業績の状況

(1) 経済金融環境

当第3四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、欧州債務問題の深刻化等を背景とした資本市場の動揺や、新興国における金融引き締めの影響等から、世界経済の回復ペースは鈍化しました。一方、わが国では、企業の生産活動が東日本大震災前の水準を回復するなど、持ち直しの動きが続いていましたが、海外経済の減速や急速な円高の進行、タイの洪水による影響等を背景に、そのペースは緩やかになりました。

金融市場におきましては、欧州債務危機が周縁諸国に拡大するなか、主要中央銀行6行による市場への資金供給に係る協調対応策の公表や欧州中央銀行による政策金利引下げ、EU首脳会談での財政規律強化への合意等がなされましたが、その後も欧州各国の国債金利が高止まりするなど、緊張感の高い状態が続きました。こうした中、投資家のリスク回避姿勢の強まりから、米国債や日本国債など相対的に安全とみられる資産への資金シフトが続き、米国の長期金利は1.8%台半ば、わが国の長期金利は0.9%台と年初来最低水準まで低下しました。また、為替相場は10月に1ドル75円32銭と戦後最高値を更新した後、期末にかけて70円台後半の水準で推移したほか、日経平均株価は8千円台前半まで下落しました。

こうした中、金融安定理事会（FSB）は11月にシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）に対処するための政策手段と題する文書を公表しました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆9,220億円と前年同期比442億円の増益となりました。これは、三井住友銀行において、預貸金利鞘の縮小等を主因に国内部門の資金運用収支が減益となった一方で、海外のローン関連手数料の増加を主因に国際部門の役務取引等収支が増益となったことや国債等債券損益が前年同期比増益となったことに加えて、平成22年5月に新たに連結子会社となった株式会社セディナの収益寄与があったこと等によるものであります。

また、営業経費につきましては、三井住友銀行において、経常的な経費の見直しによる抑制を行う一方で海外を中心とした業務推進に係る経費の戦略的投入を行ったこと等から前年同期比108億円の増加となったことや、株式会社セディナ等の連結子会社の増加による影響等から、前年同期比363億円増加の1兆371億円となりました。

一方、与信関係費用は、三井住友銀行において取引先の経営改善に向けた対応強化に取り組んできた成果等により前年同期比257億円減少したことに加え、国内銀行子会社をはじめ、各社において着実な与信コストの低減が図られたことにより、連結ベースでは前年同期比762億円減少の585億円となりました。

以上の結果、経常利益は7,612億円と前年同期比230億円の増益となりましたが、税費用の増加等により、四半期純利益は前年同期比1,041億円減益の4,110億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比
連結粗利益	18,778	19,220	442
資金運用収支	9,910	9,847	△62
信託報酬	19	10	△9
役務取引等収支	5,527	5,915	388
特定取引収支	2,145	1,730	△415
その他業務収支	1,175	1,716	540
営業経費	△10,007	△10,371	△363
不良債権処理額 ①	△1,366	△727	639
貸出金償却	△963	△630	332
個別貸倒引当金繰入額	△358	—	358
一般貸倒引当金繰入額	29	—	△29
その他	△74	△96	△22
貸倒引当金戻入益 ②	—	124	124
償却債権取立益 ③	—	17	17
株式等損益	△55	△330	△275
持分法による投資損益	108	△314	△422
その他	△76	△6	69
経常利益	7,381	7,612	230
特別損益	75	227	152
うち減損損失	△17	△20	△2
うち償却債権取立益 ④	17	—	△17
税金等調整前四半期純利益	7,457	7,839	382
法人税、住民税及び事業税	△726	△842	△115
法人税等調整額	△716	△1,947	△1,230
少数株主損益調整前四半期純利益	6,013	5,050	△963
少数株主利益	△862	△940	△78
四半期純利益	5,151	4,110	△1,041

(注) 1 金額が損失又は減益には△を付しております。

2 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

3 当第3四半期連結累計期間より、従来特別損益に計上していた貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を、経常利益の内訳科目として計上しております。

与信関係費用 (=①+②+③+④)	△1,348	△585	762
----------------------	--------	------	-----

① セグメント別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比62億円の減益となる9,847億円、信託報酬は同9億円の減益となる10億円、役務取引等収支は同388億円の増益となる5,915億円、特定取引収支は同415億円の減益となる1,730億円、その他業務収支は同540億円の増益となる1,716億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比52億円の減益となる8,360億円、信託報酬は同9億円の減益となる9億円、役務取引等収支は同169億円の増益となる2,753億円、特定取引収支は同593億円の減益となる901億円、その他業務収支は同565億円の増益となる1,405億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比4億円の増益となる△7億円、役務取引等収支は同62億円の減益となる1,198億円、特定取引収支は同31億円の増益となる782億円、その他業務収支は同0億円の減益となる△0億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比21億円の減益となる407億円、信託報酬は同0億円の増益となる0億円、役務取引等収支は同1億円の減益となる13億円、その他業務収支は同9億円の減益となる301億円となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比41億円の増益となる393億円、役務取引等収支は同263億円の増益となる1,897億円、その他業務収支は同31億円の増益となる218億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比101億円の減益となる799億円、役務取引等収支は同31億円の増益となる242億円、特定取引収支は同146億円の増益となる46億円、その他業務収支は同70億円の減益となる762億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期 連結累計期間	841,231	△1,140	42,903	35,241	90,139	△17,329	991,045
	当第3四半期 連結累計期間	836,019	△706	40,733	39,395	79,947	△10,599	984,790
うち資金運用収益	前第3四半期 連結累計期間	1,090,621	6,768	55,657	45,557	108,589	△90,429	1,216,765
	当第3四半期 連結累計期間	1,074,852	6,504	53,809	49,149	97,124	△82,109	1,199,329
うち資金調達費用	前第3四半期 連結累計期間	249,389	7,909	12,753	10,316	18,449	△73,099	225,719
	当第3四半期 連結累計期間	238,832	7,210	13,076	9,753	17,176	△71,509	214,539
信託報酬	前第3四半期 連結累計期間	1,940	—	22	—	—	—	1,962
	当第3四半期 連結累計期間	995	—	24	—	—	—	1,020
役務取引等収支	前第3四半期 連結累計期間	258,396	126,082	1,567	163,358	21,059	△17,740	552,724
	当第3四半期 連結累計期間	275,304	119,842	1,391	189,704	24,232	△18,894	591,580
うち役務取引等 収益	前第3四半期 連結累計期間	363,244	126,086	1,567	163,358	34,851	△31,418	657,690
	当第3四半期 連結累計期間	381,244	120,431	1,391	189,704	37,617	△33,816	696,573
うち役務取引等 費用	前第3四半期 連結累計期間	104,848	4	—	—	13,791	△13,678	104,965
	当第3四半期 連結累計期間	105,940	588	—	—	13,385	△14,921	104,993

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前第3四半期 連結累計期間	149,513	75,144	—	—	△10,023	△41	214,593
	当第3四半期 連結累計期間	90,182	78,264	—	—	4,603	—	173,050
うち特定取引収益	前第3四半期 連結累計期間	157,823	75,144	—	—	15,560	△33,935	214,593
	当第3四半期 連結累計期間	99,448	78,264	—	—	36,219	△40,881	173,050
うち特定取引費用	前第3四半期 連結累計期間	8,309	—	—	—	25,584	△33,893	—
	当第3四半期 連結累計期間	9,265	—	—	—	31,616	△40,881	—
その他業務収支	前第3四半期 連結累計期間	83,953	5	31,027	18,655	83,239	△99,334	117,548
	当第3四半期 連結累計期間	140,511	△92	30,107	21,851	76,220	△96,969	171,629
うちその他業務 収益	前第3四半期 連結累計期間	214,506	5	169,770	322,308	176,610	△101,161	782,041
	当第3四半期 連結累計期間	171,415	—	183,610	407,765	172,332	△99,167	835,956
うちその他業務 費用	前第3四半期 連結累計期間	130,552	—	138,742	303,653	93,371	△1,826	664,493
	当第3四半期 連結累計期間	30,903	92	153,502	385,913	96,112	△2,198	664,326

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) リース業……………リース業

(4) クレジットカード業……………クレジットカード業

(5) その他事業……………消費者金融、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間13百万円、当第3四半期連結累計期間8百万円)を含めずに表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比62億円の減益となる9,847億円、信託報酬は同9億円の減益となる10億円、役務取引等収支は同388億円の増益となる5,915億円、特定取引収支は同415億円の減益となる1,730億円、その他業務収支は同540億円の増益となる1,716億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比262億円の減益となる7,799億円、信託報酬は同9億円の減益となる10億円、役務取引等収支は同48億円の増益となる5,037億円、特定取引収支は同270億円の減益となる1,828億円、その他業務収支は同602億円の増益となる1,474億円となりました。

海外の資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比199億円の増益となる2,051億円、役務取引等収支は同342億円の増益となる891億円、特定取引収支は同145億円の減益となる△97億円、その他業務収支は同63億円の減益となる240億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	806,241	185,164	△359	991,045
	当第3四半期連結累計期間	779,941	205,140	△291	984,790
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	1,024,724	259,127	△67,086	1,216,765
	当第3四半期連結累計期間	964,375	301,200	△66,245	1,199,329
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	218,482	73,963	△66,726	225,719
	当第3四半期連結累計期間	184,433	96,059	△65,953	214,539
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	1,962	—	—	1,962
	当第3四半期連結累計期間	1,020	—	—	1,020
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	498,880	54,948	△1,104	552,724
	当第3四半期連結累計期間	503,778	89,168	△1,365	591,580
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	595,975	63,048	△1,334	657,690
	当第3四半期連結累計期間	602,245	96,881	△2,553	696,573
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	97,095	8,100	△229	104,965
	当第3四半期連結累計期間	98,467	7,713	△1,187	104,993
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	209,868	4,725	—	214,593
	当第3四半期連結累計期間	182,848	△9,797	—	173,050
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	217,630	14,830	△17,867	214,593
	当第3四半期連結累計期間	193,041	21,726	△41,717	173,050
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	7,762	10,105	△17,867	—
	当第3四半期連結累計期間	10,193	31,524	△41,717	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	87,203	30,371	△26	117,548
	当第3四半期連結累計期間	147,493	24,034	101	171,629
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	726,372	55,834	△166	782,041
	当第3四半期連結累計期間	777,894	58,363	△301	835,956
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	639,169	25,463	△139	664,493
	当第3四半期連結累計期間	630,400	34,328	△402	664,326

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間13百万円、当第3四半期連結累計期間8百万円)を含めずに表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

(3) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、海外向け貸出の増加等から、前連結会計年度末比 1 兆1,871億円増加して62兆5,354億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	613,483	625,354	11,871
うちリスク管理債権	16,464	17,185	721
うち住宅ローン(注)	166,560	165,292	△1,267

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及びセグメント別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	51,309,838	546	959	564,828	529,693	52,405,866	100.00
製造業	5,996,190	—	—	—	5,455	6,001,645	11.45
農業、林業、漁業及び鉱業	148,758	—	—	—	236	148,994	0.28
建設業	960,350	—	—	—	1,909	962,259	1.84
運輸、情報通信、公益事業	3,816,024	—	—	—	13,603	3,829,628	7.31
卸売・小売業	4,210,301	—	40	488	27,211	4,238,042	8.09
金融・保険業	3,975,297	—	918	—	15,648	3,991,865	7.62
不動産業、物品賃貸業	7,678,702	—	—	—	82,363	7,761,065	14.81
各種サービス業	3,791,574	—	—	370	55,531	3,847,475	7.34
地方公共団体	1,230,912	—	—	—	—	1,230,912	2.35
その他	19,501,726	546	—	563,969	327,734	20,393,976	38.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,789,699	—	36,851	—	115,938	8,942,489	100.00
政府等	35,733	—	—	—	—	35,733	0.40
金融機関	608,810	—	—	—	—	608,810	6.81
商工業	7,325,095	—	34,077	—	115,937	7,475,110	83.59
その他	820,059	—	2,773	—	1	822,834	9.20
合計	60,099,538	546	37,810	564,828	645,632	61,348,355	—

業種別	当第3四半期連結会計期間末						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	50,611,259	460	—	471,619	1,248,757	52,332,096	100.00
製造業	6,248,129	—	—	—	5,429	6,253,559	11.95
農業、林業、漁業及び鉱業	111,022	—	—	—	191	111,213	0.21
建設業	973,239	—	—	—	1,371	974,611	1.86
運輸、情報通信、公益事業	4,037,248	—	—	—	16,557	4,053,806	7.75
卸売・小売業	4,128,460	—	—	331	31,900	4,160,692	7.95
金融・保険業	3,619,607	—	—	—	9,431	3,629,038	6.93
不動産業、物品賃貸業	7,369,542	—	—	—	76,896	7,446,438	14.23
各種サービス業	3,671,393	—	—	320	51,921	3,723,634	7.12
地方公共団体	1,075,423	—	—	—	—	1,075,423	2.06
その他	19,377,191	460	—	470,968	1,055,057	20,903,677	39.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,026,537	—	36,657	—	140,180	10,203,375	100.00
政府等	59,754	—	—	—	—	59,754	0.59
金融機関	541,368	—	—	—	—	541,368	5.31
商工業	8,517,978	—	32,839	—	115,297	8,666,116	84.93
その他	907,435	—	3,817	—	24,882	936,135	9.17
合計	60,637,796	460	36,657	471,619	1,388,937	62,535,471	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) 証券業……………証券業

(3) リース業……………リース業

(4) クレジットカード業……………クレジットカード業

(5) その他事業……………消費者金融、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況 (株式会社三井住友銀行単体)

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、平成23年3月末比161億円減少して1兆1,102億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が214億円減少して1,171億円、危険債権が415億円増加して7,263億円、要管理債権が362億円減少して2,668億円となりました。

なお、不良債権比率は平成23年3月末比0.05%低下して1.76%となりました。

(単位：億円)

	平成23年3月末	平成23年12月末	平成23年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,385	1,171	△214
危険債権	6,848	7,263	415
要管理債権	3,030	2,668	△362
合計 ①	11,263	11,102	△161
正常債権	610,258	621,017	10,759
総計 ②	621,521	632,119	10,598
不良債権比率 (=①/②)	1.81%	1.76%	△0.05%
直接減額実施額	4,962	4,309	△653

② 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーション等により、前連結会計年度末比9,900億円減少して38兆9,621億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	399,521	389,621	△9,900
国債	259,343	291,708	32,364
地方債	5,444	4,852	△592
社債	32,560	31,953	△607
株式	27,417	23,435	△3,982
うち時価のあるもの	23,048	19,044	△4,003
その他の証券	74,755	37,671	△37,083

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益 (株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成23年3月末	平成23年12月末	平成23年3月末比
満期保有目的の債券	589	681	92
子会社・関連会社株式	△279	△348	△68
その他有価証券	3,056	722	△2,334
うち株式	2,754	△44	△2,799
うち債券	719	924	205
その他の金銭の信託	0	△0	△1
合計	3,366	1,054	△2,311

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的な対応を行っており、残高は、前連結会計年度末比1,627億円減少して4,820億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	6,447	4,820	△1,627
繰延税金負債	205	539	334

④ 預金

預金は、前連結会計年度末比1兆5,501億円増加して83兆5,490億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比8,568億円増加して9兆2,231億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	819,989	835,490	15,501
国内	755,462	765,171	9,709
海外	64,527	70,318	5,791
譲渡性預金	83,663	92,231	8,568

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、6兆9,374億円となりました。

このうち株主資本は、四半期純利益の計上や第1回第六種優先株式の取得・消却等の結果により、前連結会計年度末比592億円増加して、4兆9,806億円となりました。内訳は、資本金2兆3,378億円、資本剰余金7,598億円、利益剰余金2兆451億円、自己株式△1,621億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、株式相場の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,504億円減少して△773億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金330億円、繰延ヘッジ損益△156億円、土地再評価差額金391億円、為替換算調整勘定△1,339億円となっております。

2 対処すべき課題、研究開発活動

(1) 対処すべき課題

当社及び株式会社三井住友銀行は、昨年5月、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」、「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標として、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を公表いたしました。

中期経営計画を進めるにあたりまして、当社グループは、昨年3月に発生した東日本大震災という国難に対し、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等、本邦を代表する金融グループとしての社会的使命を真摯に果たすことにより、わが国の復興を金融面から力強く支え、世界におけるわが国の経済的地位の維持発展に尽力してまいります。

その上で、中期経営計画の経営目標を実現するべく、当社グループは、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいります。

① 戦略事業領域の強化

ア 個人向け金融コンサルティングビジネス

お客さまの資産運用ニーズの拡大にお応えするため、株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社におけるコンサルタントの提案力の一層の向上を図るとともに、各社間の業務協働を進めてまいります。また、株式会社三井住友銀行におきましては、法人オーナー等のお客さまの事業承継や資産承継などのご相談に総合的に応えるための、法人ビジネスと個人ビジネスの一体的運営を強化してまいります。加えて、国内外における健全な消費者金融ニーズにお応えするため、グループ内連携も通じてコンシューマーファイナンス事業を強化してまいります。

イ 法人向けトータルソリューションビジネス

グローバル化の更なる進展や資金調達方法の多様化等のお客さまの経営課題にお応えするため、株式会社三井住友銀行とSMB C日興証券株式会社の協働を推進するとともに、株式会社三井住友銀行において、従来の中国大陸に加え、香港、台湾における日系企業取引の所管を国内部門に移管し、国内外拠点の一体運営を拡大することなどにより、ソリューション提供力を更に強化してまいります。

ウ アジアを含む新興国における商業銀行業務

経済のグローバル化が進展する中、新興国のお客さまへの取組みを強化するため設置した専門部署やネットワークの拡充等を通じ、経済成長が著しいアジアを中心とする新興国におけるトップクオリティの商業銀行業務の実現に向けた事業基盤を確立してまいります。

エ 証券・投資銀行業務

お客さまの多様なファイナンスニーズにお応えするため、当社グループの証券業務の中核を担うSMB C日興証券株式会社におきまして、海外拠点人員の増強等により、ホールセール機能を強化するとともに、株式会社三井住友銀行との協働を一層推進してまいります。

オ 非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等）

決済・アセットマネジメントビジネスの強化に向けて、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズや決済取引に付随するファイナンスニーズに、よりの確にお応えするべく体制を強化するとともに、グループ内連携の更なる推進と海外アセットマネジメント会社との提携等を強化してまいります。

② 業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

当社グループは、業務運営がグループベース、グローバルベースに広がりを見せる中、確固たる企業基盤の確立に必要な体制等を一段と強化してまいります。まず、コンプライアンスにつきましては、規制環境の変化を踏まえた対応を行うとともに、グループの海外展開拡大を踏まえ、現地法規制への対応強化を図るなど、各社の体制をより一層強化してまいります。また、グループ経営管理の高度化に加えて、グローバル人材育成、グローバルベースでの与信管理体制拡充等、グローバル展開を支える企業基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業（システム開発・情報処理業）を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は225百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,634,001

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容を把握しておらず、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,769,600 (相互保有株式) 普通株式 13,498,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,394,232,100	13,942,321	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,555,725	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,942,321	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権28個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,769,600	—	3,769,600	0.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	0.94
SMBCベンチャー キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目13番12号	158,000	—	158,000	0.01
SMBC日興証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	17,267,800	—	17,267,800	1.22

2 【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。

- (2) 退任役員
該当ありません。

- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 四半期連結財務諸表及びその他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 3 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)の四半期連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日現在)
資産の部		
現金預け金	9,233,906	7,338,561
コールローン及び買入手形	851,636	1,343,934
買現先勘定	131,104	188,971
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	4,286,052
買入金銭債権	1,122,307	1,318,600
特定取引資産	6,632,898	8,480,271
金銭の信託	24,011	24,238
有価証券	※2 39,952,123	※2 38,962,114
貸出金	※1 61,348,355	※1 62,535,471
外国為替	1,077,024	1,313,489
リース債権及びリース投資資産	1,734,169	1,710,406
その他資産	4,604,732	4,809,730
有形固定資産	1,168,908	1,156,439
無形固定資産	674,216	788,027
繰延税金資産	644,736	482,019
支払承諾見返	4,921,500	5,090,884
貸倒引当金	△1,058,945	△986,977
資産の部合計	137,803,098	138,842,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日現在)
負債の部		
預金	81,998,940	83,549,050
譲渡性預金	8,366,323	9,223,199
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	1,799,035
売現先勘定	726,365	1,679,525
債券貸借取引受入担保金	5,713,233	3,475,639
コマーシャル・ペーパー	337,120	489,554
特定取引負債	5,248,302	6,206,420
借用金	10,769,668	9,671,555
外国為替	256,160	275,010
短期社債	1,183,198	997,287
社債	3,866,095	4,376,173
新株予約権付社債	—	42,000
信託勘定借	216,171	430,285
その他負債	4,188,259	4,002,999
賞与引当金	45,176	19,309
役員賞与引当金	2,496	—
退職給付引当金	44,604	51,452
役員退職慰労引当金	2,728	2,388
ポイント引当金	18,927	19,404
睡眠預金払戻損失引当金	9,923	7,068
利息返還損失引当金	59,812	402,234
特別法上の引当金	392	386
繰延税金負債	20,517	53,948
再評価に係る繰延税金負債	45,698	39,954
支払承諾	4,921,500	5,090,884
負債の部合計	130,671,024	131,904,770
純資産の部		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,851	759,801
利益剰余金	1,776,433	2,045,107
自己株式	△171,760	△162,120
株主資本合計	4,921,419	4,980,684
その他有価証券評価差額金	272,306	33,093
繰延ヘッジ損益	△9,701	△15,686
土地再評価差額金	33,357	39,165
為替換算調整勘定	△122,889	△133,916
その他の包括利益累計額合計	173,073	△77,343
新株予約権	262	623
少数株主持分	2,037,318	2,033,501
純資産の部合計	7,132,073	6,937,466
負債及び純資産の部合計	137,803,098	138,842,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	2,911,713	2,934,523
資金運用収益	1,216,765	1,199,329
(うち貸出金利息)	903,243	876,295
(うち有価証券利息配当金)	194,695	192,813
信託報酬	1,962	1,020
役務取引等収益	657,690	696,573
特定取引収益	214,593	173,050
その他業務収益	782,041	835,956
その他経常収益	※1 38,659	※1 28,591
経常費用	2,173,537	2,173,298
資金調達費用	225,733	214,548
(うち預金利息)	82,308	75,593
役務取引等費用	104,965	104,993
その他業務費用	664,493	664,326
営業経費	1,000,757	1,037,102
その他経常費用	※2 177,587	※2 152,328
経常利益	738,176	761,224
特別利益	※3 14,986	※3 27,637
特別損失	※4 7,460	※4 4,877
税金等調整前四半期純利益	745,702	783,984
法人税、住民税及び事業税	72,679	84,216
法人税等調整額	71,684	194,735
法人税等合計	144,363	278,952
少数株主損益調整前四半期純利益	601,338	505,032
少数株主利益	86,200	94,030
四半期純利益	515,138	411,001

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	601,338	505,032
その他の包括利益	△193,994	△277,150
その他有価証券評価差額金	△170,448	△227,335
繰延ヘッジ損益	38,977	△6,558
土地再評価差額金	—	5,609
為替換算調整勘定	△60,871	△38,267
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,651	△10,598
四半期包括利益	407,344	227,881
親会社株主に係る四半期包括利益	370,664	160,354
少数株主に係る四半期包括利益	36,679	67,526

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更</p> <p>プロミス株式会社他6社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合他25社は新規設立等により、当第3四半期連結累計期間から連結子会社としております。</p> <p>SMBCサポート&ソリューション株式会社他12社は合併等により子会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、ルージュリーシング有限会社他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>PROMISE (SHENZHEN) CO., LTD. 他4社は重要性が増加したこと等により、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、プロミス株式会社他5社は株式会社三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けにより、アットローン株式会社他2社は合併等により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来「特別利益」に含めて計上しておりました「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、当第3四半期連結累計期間から「その他経常収益」に含めて計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が改正され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。</p> <p>これらの改正に伴い、四半期純利益は31,551百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日現在)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>90,777百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,031,828百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>25,438百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>498,323百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円であります。</p>	破綻先債権額	90,777百万円	延滞債権額	1,031,828百万円	3ヵ月以上延滞債権額	25,438百万円	貸出条件緩和債権額	498,323百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>64,769百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>1,089,166百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>30,700百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>533,825百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,879,032百万円であります。</p>	破綻先債権額	64,769百万円	延滞債権額	1,089,166百万円	3ヵ月以上延滞債権額	30,700百万円	貸出条件緩和債権額	533,825百万円
破綻先債権額	90,777百万円																
延滞債権額	1,031,828百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	25,438百万円																
貸出条件緩和債権額	498,323百万円																
破綻先債権額	64,769百万円																
延滞債権額	1,089,166百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	30,700百万円																
貸出条件緩和債権額	533,825百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益14,853百万円及び持分法による投資利益10,818百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額32,900百万円、貸出金償却96,305百万円、株式等償却17,754百万円及び利息返還損失引当金繰入額15,328百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、負ののれん発生益409百万円、償却債権取立益1,768百万円及び段階取得に係る差益12,655百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損2,107百万円、減損損失1,799百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益12,400百万円、償却債権取立益1,730百万円及び株式等売却益8,467百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却63,034百万円、株式等売却損7,976百万円、株式等償却33,547百万円及び持分法による投資損失31,456百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益2,580百万円及び段階取得に係る差益25,050百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損2,803百万円及び減損損失2,073百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	112,269百万円
のれんの償却額	17,808百万円
	減価償却費
	121,940百万円
	のれんの償却額
	15,684百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	55	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	70,515	50	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,514	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	70,514	50	平成23年 9月30日	平成23年 12月2日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	978,851	1,776,433	△171,760	4,921,419
当第3四半期連結累計期間変動額					
剰余金の配当			△142,010		△142,010
四半期純利益			411,001		411,001
自己株式の取得(注)1				△247,601	△247,601
自己株式の処分(注)2		△9,046		47,239	38,192
自己株式の消却(注)3		△210,003		210,003	—
連結子会社の増加に伴う増加			10		10
連結子会社の減少に伴う増加			1		1
連結子会社の増加に伴う減少			△6		△6
連結子会社の減少に伴う減少			△13		△13
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少			△90		△90
土地再評価差額金の取崩			△219		△219
当第3四半期連結累計期間変動額合計	—	△219,049	268,673	9,640	59,264
当第3四半期連結会計期間末残高	2,337,895	759,801	2,045,107	△162,120	4,980,684

(注) 1 「自己株式」の増加247,601百万円は、単元未満株式の買取り、平成23年4月1日に第1回第六種優先株式の全株式を取得したこと、及びプロミス株式会社との株式交換の対価として同社株主に交付する当社株式を市場買付けにより取得したことによるものであります。

2 「資本剰余金」の減少9,046百万円及び「自己株式」の減少47,239百万円は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使、並びに連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが、平成23年5月1日に株式会社セディナの完全子会社化のために保有していた当社株式を株式交換により同社株主に割り当てたこと及び連結子会社が当社株式を売却したことによるものであります。

3 「資本剰余金」及び「自己株式」の減少210,003百万円は、平成23年4月1日に、第1回第六種優先株式の全株式を消却したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,155,591	284,593	328,710	145,473	134,704	291,168	△29,056	179,788	1,335,379	
金利収益	728,787	252,979	206,832	98,775	82,059	117,843	△29,700	112,444	841,231	
非金利収益	426,803	31,614	121,878	46,698	52,645	173,325	643	67,343	494,147	
経費	△522,094	△219,712	△167,205	△27,235	△44,539	△13,689	△49,714	△100,106	△622,200	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△24,277	△24,277	
連結業務純益	633,497	64,881	161,505	118,238	90,165	277,479	△78,770	55,404	688,901	

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	日興コーディアル証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	40,957	157,905	1,229	200,091	72,356	3,165	75,521
金利収益	473	△2,089	475	△1,140	45,425	△2,521	42,903
非金利収益	40,483	159,994	753	201,232	26,931	5,686	32,617
経費	△32,614	△123,426	△1,322	△157,363	△20,979	△7,048	△28,027
その他損益	—	—	△2,057	△2,057	△6,065	7,726	1,661
連結業務純益	8,342	34,479	△2,150	40,670	45,312	3,843	49,155

	クレジットカード業				その他事業等	合計
	三井住友カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	136,487	91,720	4,567	232,775	△12,174	1,831,593
金利収益	17,671	25,747	1,755	45,174	8,844	937,014
非金利収益	118,815	65,973	2,811	187,600	△21,019	894,579
経費	△95,747	△66,551	△1,646	△163,944	11,509	△960,027
その他損益	△16,062	△28,881	△255	△45,198	△10,226	△80,099
連結業務純益	24,677	△3,711	2,665	23,631	△10,892	791,467

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	791,467
三井住友銀行の不良債権処理額	△51,072
三井住友銀行の株式等損益	△10,992
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△28,499
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	59,555
報告セグメント対象外ののれん償却額	△12,802
持分法適用会社損益調整	△5,199
その他	△4,280
四半期連結損益計算書の経常利益	738,176

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額（除く一般貸倒引当金換算差）＋貸出金償却＋貸出債権売却損等

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社四半期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,164,688	282,510	311,247	152,117	143,789	294,265	△19,239	178,462	1,343,150	
金利収益	720,039	243,349	192,375	103,497	81,693	113,478	△14,352	115,980	836,019	
非金利収益	444,649	39,161	118,872	48,620	62,096	180,787	△4,886	62,481	507,130	
経費	△532,915	△218,656	△168,045	△28,705	△46,447	△14,391	△56,671	△104,166	△637,081	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△15,335	△15,335	
連結業務純益	631,772	63,854	143,202	123,412	97,342	279,874	△75,911	58,960	690,733	

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	SMBC日興証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	32,623	158,312	6,372	197,307	67,570	4,687	72,257
金利収益	390	△2,063	965	△706	41,105	△371	40,733
非金利収益	32,232	160,375	5,406	198,014	26,465	5,059	31,524
経費	△28,463	△131,886	△3,181	△163,531	△20,398	△8,539	△28,937
その他損益	△9	△1,261	△1,416	△2,687	3,563	5,257	8,820
連結業務純益	4,149	25,164	1,774	31,088	50,735	1,405	52,140

	クレジットカード業				その他事業等	合計
	三井住友カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	134,184	121,999	5,790	261,974	60,482	1,935,172
金利収益	14,270	28,506	1,495	44,272	70,270	990,589
非金利収益	119,913	93,493	4,294	217,701	△9,787	944,583
経費	△92,764	△92,592	△3,777	△189,134	15,415	△1,003,269
その他損益	△7,967	△18,987	267	△26,687	△87,630	△123,521
連結業務純益	33,452	10,419	2,280	46,152	△11,732	808,382

- (注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
- 2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
- 3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
- 4 SMBCフレンド証券、SMBC日興証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。
- 5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	808,382
三井住友銀行の与信関係費用	△24,705
三井住友銀行の株式等損益	△55,823
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△23,724
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	60,016
報告セグメント対象外ののれん償却額	△10,700
持分法適用会社損益調整	△4,361
その他	12,141
四半期連結損益計算書の経常利益	761,224

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社四半期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

3 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である三井住友銀行によるプロミス株式会社に対する公開買付け及び当社によるプロミス株式会社の第三者割当増資の全額引受けにより、プロミスを当社の連結子会社といたしました。

これに伴い、その他事業において、のれんが57,300百万円発生しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,764,139	3,815,498	51,358
地方債	171,517	174,200	2,682
社債	239,120	244,949	5,828
その他	14,494	14,483	△11
合計	4,189,272	4,249,130	59,857

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,899,973	2,211,929	311,956
債券	25,483,242	25,560,012	76,770
国債	22,152,248	22,170,207	17,958
地方債	373,032	372,892	△140
社債	2,957,961	3,016,913	58,952
その他	7,591,738	7,573,910	△17,827
合計	34,974,953	35,345,852	370,899

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む)については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	274,329
その他	352,260
合計	626,589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は109,921百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当第3四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,668,090	4,729,603	61,512
地方債	175,852	178,809	2,957
社債	237,798	242,745	4,947
その他	11,598	11,597	△0
合計	5,093,339	5,162,755	69,416

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,874,258	1,868,217	△6,040
債券	27,670,009	27,769,604	99,595
国債	24,455,950	24,502,728	46,777
地方債	307,210	309,348	2,138
社債	2,906,848	2,957,527	50,679
その他	3,845,296	3,854,301	9,004
合計	33,389,563	33,492,123	102,559

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む)については主として当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,441百万円(費用)であります。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	272,807
その他	356,929
合計	629,736

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は35,344百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	22,527	22,569	42

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当第3四半期連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	22,968	22,874	△93

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	69,853,279	△907	△907
	金利オプション	437,376	△13	△13
店頭	金利先渡契約	19,504,719	△704	△704
	金利スワップ	356,885,048	95,050	95,050
	金利スワップション	6,316,720	△3,211	△3,211
	キャップ	30,074,136	△2,481	△2,481
	フロアー	9,434,426	△2,546	△2,546
	その他	2,256,785	27,951	27,951
	合計	—	113,136	113,136

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,597,671	△392,609	△28,299
	通貨スワップション	1,660,585	15,349	15,349
	為替予約	50,708,557	114,272	114,272
	通貨オプション	5,989,574	120,258	120,258
	合計	—	△142,728	221,581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	175,334	1,973	1,973
	株式指数オプション	10,656	△86	△86
店頭	有価証券店頭オプション	405,738	70	70
	合計	—	1,956	1,956

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,369,044	△1,213	△1,213
	債券先物オプション	87,900	△4	△4
店頭	債券先渡契約	36,308	788	788
	債券店頭オプション	49,686	△32	△32
	合計	—	△461	△461

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	10,140	△4	△4
店頭	商品スワップ	340,266	41,933	41,933
	商品オプション	26,695	265	265
	合計	—	42,194	42,194

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,112,137	2,049	2,049
	合計	—	2,049	2,049

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

II 当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	34,042,211	53	53
	金利オプション	116,579	4	4
店頭	金利先渡契約	12,815,641	△366	△366
	金利スワップ	355,935,056	82,483	82,483
	金利スワップション	6,759,534	△10,447	△10,447
	キャップ	23,390,701	218	218
	フロアー	8,865,280	△391	△391
	その他	3,693,558	21,289	21,289
	合計	—	92,844	92,844

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	643	—	—
店頭	通貨スワップ	20,438,684	△485,835	△11,947
	通貨スワップション	1,499,956	12,979	12,979
	為替予約	35,668,237	149,274	149,274
	通貨オプション	5,489,087	119,914	119,914
	合計	—	△203,667	270,220

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	189,851	1,411	1,411
	株式指数オプション	889	0	0
店頭	有価証券店頭オプション	390,758	48	48
	有価証券店頭指数等先渡取引	17,068	△249	△249
	有価証券店頭指数等スワップ	5,530	△0	△0
	合計	—	1,210	1,210

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,358,996	△285	△285
	債券先物オプション	164,213	△21	△21
店頭	債券先渡契約	1,757	80	80
	債券店頭オプション	102,467	125	125
	合計	—	△101	△101

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	82,968	△110	△110
店頭	商品スワップ	281,343	32,591	32,591
	商品オプション	16,784	△468	△468
	合計	—	32,013	32,013

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,785,628	1,459	1,459
	合計	—	1,459	1,459

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(企業結合等関係)

I 前第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

II 当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(取得による企業結合)

プロミス株式会社に対する公開買付け及びプロミス株式会社の第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行(以下、「三井住友銀行」)は、プロミス株式会社(以下、「プロミス」)の普通株式、株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権、株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権及び2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を公開買付けにより取得いたしました。また、当社はプロミスが平成23年12月26日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社は当社の持分法適用関連会社でありましたプロミスを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

プロミス(事業の内容：消費者金融業)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び三井住友銀行は、プロミスと当社グループ各社との連携を一層強化し、プロミスの業界における競争優位の確立を通じて当社グループにおけるプロミスを軸としたコンシューマーファイナンス事業の拡大を効果的に実現するため、プロミスの財務基盤の強化、並びにグループ一体でのより迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制の整備が必要との認識から、当社はプロミスを完全子会社化することを基本方針としております。そのため、当第3四半期連結会計期間において、三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年12月7日

(4) 企業結合の法的形式

三井住友銀行によるプロミスに対する公開買付け及び当社によるプロミスの第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22%
公開買付けにより追加取得した議決権比率	72%
第三者割当増資引受けにより追加取得した議決権比率	4%
取得後の議決権比率	98%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がプロミスの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年12月31日をみなし取得日としているため、四半期連結損益計算書上、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたプロミスの普通株式の時価	21,699百万円
公開買付けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価	70,995百万円
第三者割当増資引受けにより追加取得したプロミスの普通株式の時価	119,999百万円
取得に直接要した支出額	674百万円
<u>被取得企業の取得原価</u>	<u>213,369百万円</u>

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	213,369百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	188,318百万円
<u>差額(段階取得に係る差益)</u>	<u>25,050百万円</u>

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

57,300百万円

(2) 発生原因

取得原価とプロミスに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	366.54	295.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	515,138	411,001
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,097	—
(うち優先配当額)	百万円	3,097	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	512,040	411,001
普通株式の期中平均株式数	千株	1,396,975	1,393,186
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	366.34	294.97
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△262	—
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	百万円	△262	—
普通株式増加数	千株	32	184
(うち新株予約権)	千株	32	184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(会計方針の変更)

平成23年4月1日以後開始する連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号)が適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準等を適用しております。なお、この会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、366円33銭であります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

株式交換によるプロミス株式会社の完全子会社化に向けた自己株式の取得

当社及びプロミス株式会社(以下、「プロミス」)は、平成24年4月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により、当社を株式交換完全親会社、プロミスを株式交換完全子会社とすることを、平成23年12月21日開催の当社及びプロミスの各取締役会において決議し、当社とプロミスとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の対価としてプロミスの株主に対して交付する当社普通株式の取得を目的として、平成23年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年1月16日までに以下のとおり当社普通株式を取得いたしました。

1. 取得した株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	22,718,100株 (1) 平成23年12月2日～平成23年12月31日 17,099,700株 (2) 平成24年1月1日～平成24年1月16日 5,618,400株
3. 株式の取得価額の総額	49,999,892,841円 (1) 平成23年12月2日～平成23年12月31日 37,557,353,008円 (2) 平成24年1月1日～平成24年1月16日 12,442,539,833円
4. 取得期間	平成23年12月2日～平成24年1月16日(約定ベース)
5. 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

また、本株式交換の対価としてプロミスの株主に対して交付するために必要となる残余の当社普通株式について、平成24年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類	普通株式
2. 取得し得る株式の総数	22,943,000株(上限)
3. 株式の取得価額の総額	80,000,000,000円(上限)
4. 取得期間	平成24年1月31日～平成24年3月23日(予定)
5. 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

2 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成23年11月14日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 70,514百万円

1株当たりの中間配当金 50円

効力発生日及び支払開始日 平成23年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月14日開催の取締役会における決議に基づき、平成24年1月16日までに自己株式の取得を実施した。また、同じく重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月30日開催の取締役会において自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮田孝一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第10期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。